

平成23年度から

城崎地域と但東地域で

認定こども園を開園します

就学前の保育と教育を

総合的に提供

市では、昨年10月に策定した「豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画」に基づき、城崎地域と但東地域で、平成23年4月から「認定こども園」を開園します。
 《問合せ》こども企画課 ☎21-9003

「認定こども園」とは

幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを生かしながら、その両方の役割を果たし、小学校に就学するまでの子どもに対する教育・保育と、地域の子育て家庭を対象にした子育て支援を総合的に提供する施設です。

市では、認定こども園で4・5歳児の幼稚園児（短時間児）と0～5歳児の保育所児（長時間児）を受け入れます。



「認定こども園」のメリット

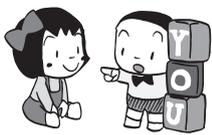
4・5歳児が、保護者の就労の有無などによって幼稚園と保育所に分かれることなく、

同年齢児が同じクラスで一緒に幼児教育を受けることができます。

また、年度途中で保護者が就労などを中断しても、継続して利用することができます。

就学前の保育・教育

市では、市内いずれの幼稚園、保育所、認定こども園においても、同じレベルの質の高い教育・保育が実践できるよう、就学前の教育・保育計画検討委員会を設置し、今年11月を目前に「豊岡市就学前の教育・保育計画（スタンダード・カリキュラム）」の策定を進めています。また、今後も、小学校との連携を図っていきます。

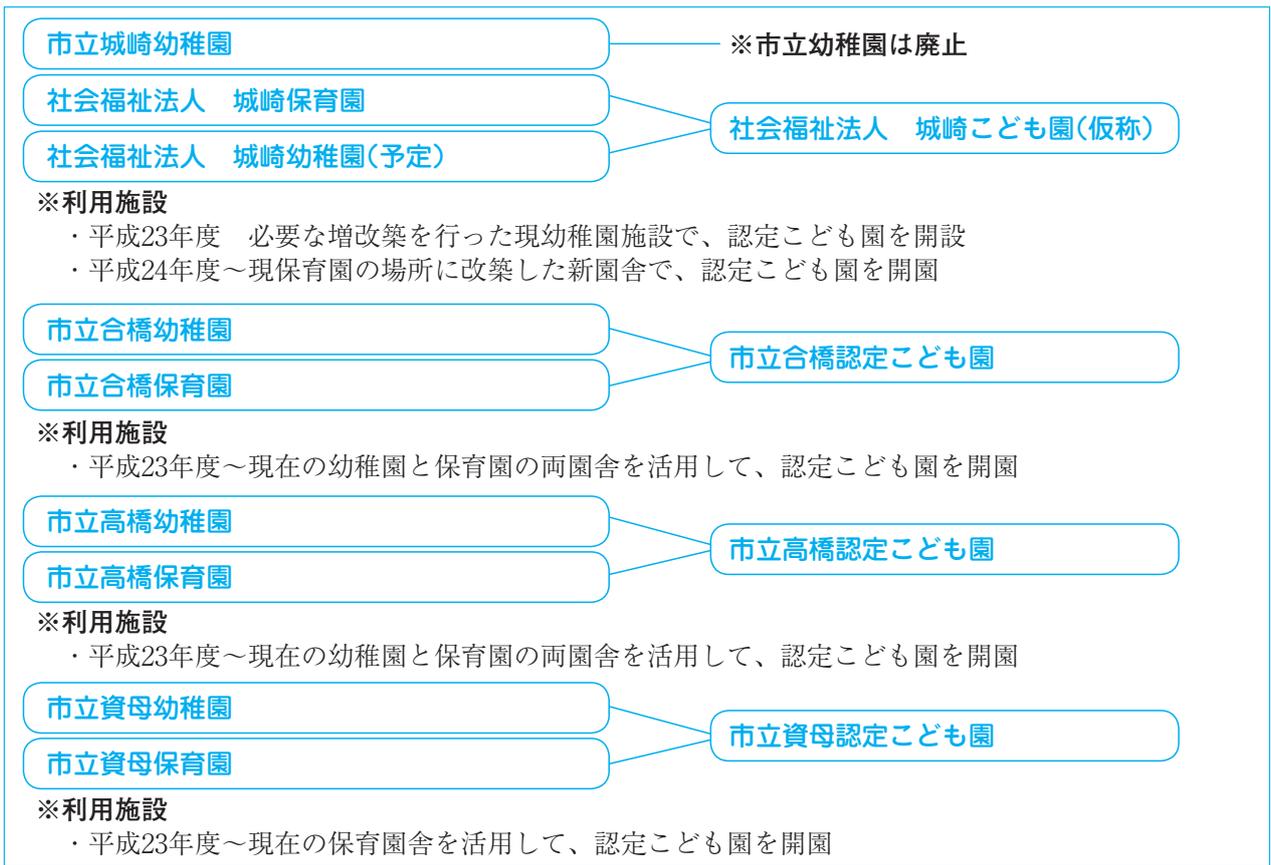


1日のスケジュール

時刻	7:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	19:00
0～3歳児 (保育所児)		早期保育	保育	昼食	お昼寝 おやつ 保育		降園	延長保育
4・5歳児	長時間児 (保育所児)	登園	《共通の教育・保育時間》 幼稚園児と保育所児が同じクラスで一緒に活動する時間		お昼寝 おやつ 保育		降園	
	短時間児 (幼稚園児)		昼食	降園				

※標準的なスケジュールであり、施設、曜日、季節などにより多少異なることがあります。

運営体制・利用施設



受入基準と保育時間・保育料

年齢	受入基準	区分	通常保育時間	早朝・延長保育	休業日	保育料
3歳児以下	保育に欠ける子	長時間児(保育所児)	城崎こども園 8:30~16:30 合橋・高橋・資母認定こども園 8:15~16:15	早朝7:30~ 延長19:00まで (18:30以降有料) ※城崎こども園は、 延長19:30まで	現在の保育所と 同じ	市保育所保育料 (所得に応じたもの。給食費含む)
	保育に欠ける子					
4歳児 5歳児	保育を希望する子	短時間児(幼稚園児)	原則 8:30~14:00 (園によって多少異なります。)	一時保育 利用可能 (有料)	現在の市立幼稚園 と同じ [土曜日は休み] [春・夏・冬休み有] ※城崎こども園は、長期休業期間中、希望者に預かり保育実施	市幼稚園保育料 月額5,500円 (平成22年度)+ 給食費3,300円

※日曜日、祝日は休みです。

※保育料のほかに、個人の持ち物について実費徴収することがあります。



放課後児童クラブは、本来小学1～3年生の放課後留守家庭等児童を対象に行う事業です。幼稚園児が家庭外で長時間保育を受ける場合は、体力および環境面から保育所が望ましいと考えています。城崎・但東地域では、認定こども園の長時間部の受け入れが可能なおから、幼稚園児(短時間児)は放課後児童クラブの利用を対象外とします。

放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、本来小学1～3年生の放課後留守家庭等児童を対象に行う事業です。幼稚園児が家庭外で長時間保育を受ける場合は、体力および環境面から保育所が望ましいと考えています。城崎・但東地域では、認定こども園の長時間部の受け入れが可能なおから、幼稚園児(短時間児)は放課後児童クラブの利用を対象外とします。

入園手続き

11月25日発行の市広報紙で園児募集についてお知らせします。

4・5歳児は、短時間部(幼稚園)か長時間部(保育所)を選択ください。3歳児以下は全員長時間部(保育所)への入園となります。